

公 告

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

1 入札事項

契約実施計画番号		調 達 要 求 番 号		物 品 番 号		仕 様 書 番 号	
6QG210701340		6RMC1AX0003 0001					
品名 または 件名							
運動器具設置役務							
部品番号 または 規格							
仕様書のとおり							
使 用 器 材 名							
数 量	単位	銘 柄	使 用 期 限 等	グ ル ー プ	指定	検査	包装
1.00	ST						
納地または工事場所			引 渡 場 所				
海田市駐業							
搬 入 場 所			納 期 ま た は 工 期				
業務隊厚生科 今岡曹長（2328）			令和9年2月26日（金）				

- 2 競争参加資格
次のいずれかであること
全省庁統一資格の「役務の提供等」に係る等級がA、B、C、D等級であること
ただし、細部は注意事項による。
- 3 契約条項を示す場所
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊事務室
中部方面会計隊ウェブサイト（<https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>）
- 4 説明会及び入札執行の日時場所
説明会日時場所：
入札日時場所：令和8年11月13日（金）9時00分 第350会計隊 契約班
- 5 保証金
入札保証金：免除 契約保証金：免除
- 6 落札決定方式及び契約方式
落札決定方式：総品目総額 契約方式：一般競争
- 7 注意事項
別紙のとおり

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名：運動器具設置役務
- (2) 規格：仕様書のとおり
- (3) 数量：1 S T
- (4) 納地：陸上自衛隊海田市駐屯地
- (5) 納期：令和9 年 2月 26日

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次の各項目のすべての条件を満たす者

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和7・8・9年度、競争参加資格（全省庁統一資格）「**役務の提供等**」**D等級以上**の資格を有し、かつ、競争参加地域が「**中国**」を含む者。
- (4) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、競争参加を認めない。
- (5) 入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格業者とは契約を行わない。
- (6) 入札及び契約心得に定める「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約を行わない者の競争参加を認めない。
- (7) 契約担当官等から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。（協力者を含む。）
- (8) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中のものでないこと。
- (9) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のあるものであって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (10)原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。

3 契約条項等を示す場所

入札資料等は、下記に示す期間、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊 契約班窓口において配布します。
令和8年10月29日（木）～令和8年11月13日（金）（土曜日曜祝日を除く09時00分～16時00分）

4 適用する契約条項

駐屯地用標準契約の下記の条項を適用する。

- (1)基本契約条項
役務請負契約条項
- (2)特約条項
ア 談合等の不正防止に関する特約条項
イ 暴力団排除に関する特約条項

5 入札説明会及び競争入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会：実施しない。
- (2) 入札
ア 場所：陸上自衛隊海田市駐屯地 入札室（1号庁舎1階）
イ 日時：令和8年11月13日（金）09時00分から

6 保証金等に関する事項

- (1) 入札保証金：免除
- (2) 契約保証金：免除
- (3) 違約金：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、**落札価格の100分の5**に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、**契約金額の100分の10**以上の金額を違約金として徴収します。

7 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税、地方消費税の課税事業者、免税事業者であることに拘わらず入札書には、見積もった金額の**110分の100**を記載してください。

8 入札の無効

- (1) 第2項で示した競争に参加する者に必要な資格を有しない者のした入札
- (2) 入札者が実施した「暴力団排除に関する誓約事項」に基づく誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合、当該入札者が提出した入札
- (3) 入札に関する条項に違反した入札
- (4) 民法の規定により無効とされる入札
- (5) 入札書に記名押印がない入札、また入札者の氏名及び押印された印影が判別し難い入札
- (6) 入札書に記載した金額が訂正された入札及び入札書のアmount数字が不鮮明な入札
- (7) 他の入札者の代理人を兼ねた者の入札
- (8) 二人以上の入札者の代理をした者の入札
- (9) 委任状を持参しない代理人のした入札
- (10) 電報・FAX・電話その他の方法による入札

9 契約書の作成

契約金額が250万円以上の場合、官側の示す契約条項により契約書を作成します。
契約書記載事項の細部については、落札決定後落札者に説明します。

10 落札の決定方式
総額契約

予定価格の範囲内で最低の価格をもって応札をした者を落札者とします。
なお、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじ引きにより落札者を決定します。

11 その他

- (1) 郵便による入札については、令和8年11月12日（木）17時00分必着分までを有効とします。
なお、事前に郵便入札の申し出を第350会計隊契約班まで行うとともに便着の確認を必ずお願いします。また、入札金額が同額による場合は当該入札に関係の無い職員により抽選を実施し、再度の入札となった場合は別途連絡します。
- (2) 入札に参加する者は、令和8年11月12日（木）までに「資格決定通知書（写）」を提出してください。（FAX可）
- (3) 応札する品目の規格については、品目等内訳書の規格欄に定めるものとします。
- (4) 代表者以外での入札については、入札までに委任状を提出してください。
- (5) 市場価格調査表は、令和8年11月11日（水）12時までに提出していただきますようご協力をお願いします。
- (6) 入札及び契約に関する詳細は、陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班窓口にて閲覧してください。
- (7) 仕様書に関する連絡先は 陸上自衛隊海田市駐屯地業務隊厚生科 中尾（082-822-3101）内線（2957）
- (8) 入札及び契約事項に関する問い合わせ先
〒736-8502 広島県安芸郡海田町寿町2-1
陸上自衛隊海田市駐屯地 第350会計隊 契約班 担当：桐山
TEL 082-822-3101（内線：2342）
FAX 082-823-4226（直通）

本公告は、陸上自衛隊海田市駐屯地第350会計隊掲示板及び
陸上自衛隊中部方面会計隊ホームページ <https://www.mod.go.jp/gsdf/mae/mafin/>に掲示しています。

市場価格調査書

令和8年11月11日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之 殿

1. 件 名 : 運動器具設置役務
2. 金 額 : _____(消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)
3. 規 格 : 仕様書のとおり
4. 数 量 : 1ST
5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地
6. 納 期 : 令和9年2月26日

本件に際しまして、広く市場価格調査を実施し、適切な価格の把握に努め予定価格の算定の資料とするため、各取引業者の方々にご協力を頂いております。市場価格調査表に金額をご記入の上、FAXでご返信御願い致します。

提出期限: 令和8年11月11日
FAX:082-823-4226

住 所

会 社 名

代表者氏名



入札書

令和 年 月 日

分任契約担当官
陸上自衛隊海田市駐屯地
第350会計隊長 林 勝之 殿

1. 件 名 : 運動器具設置役務

2. 金 額 : _____(消費税含まない)
(貴社様式の内訳書添付)

3. 規 格 : 仕様書のとおり

4. 数 量 : 1ST

5. 場 所 : 陸上自衛隊海田市駐屯地

6. 納 期 : 令和9年2月26日

- 「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ、下記のとおり入札します。
- 当社は、「暴力団排除に関する誓約書」に定める事項について誓約いたします。
- 対価の支払の時期: 契約の履行後、国が適法な支払請求書を受理した日から30日以内

住 所

会 社 名

代表者氏名

代理人氏名



仕 様 書			
名 称	運動器具設置役務		
作成年月日	令和 8 年 1 0 月 1 5 日		
適用範囲	本仕様書は、みつや館運動機器の更新並びにその更新に係る必要な作業について規定する。		
1 場 所			
(1) 広島県安芸郡海田町寿町 2 番 1 号（陸上自衛隊海田市駐屯地）			
(2) 実施場所：1 3 7 号みつや館			
2 作業期間			
契約締結日から令和 9 年 2 月 2 6 日（金）までの間			
3 作業内容			
(1) みつや館健康維持室内既設運動機器の指定場所への運搬（分解含む）・搬入・組立・据付			
(2) 更新に係る機器の購入・輸送・運搬・搬入・組立・据付			
4 運動機器の移設場所及び設置場所			
(1) 移設場所			
厚生センター 1 階談話室及び体育館 2 階トレーニングルーム			
(2) 設置場所			
みつや館健康維持室			
5 更新運動機器			
メーカー名	品 名	数 量	設置先
カワイ	アディダストレック ドミル	1 台	みつや館
カワイ	アップライトバイク	1 台	みつや館
MATRIX ヴァーサシリーズ	ラットプルダウン・シーテッドロ	1 台	みつや館
MATRIX ヴァーサシリーズ	レグエクステンション・カール	1 台	みつや館
セノー	ダンベルバー	2 本	みつや館
セノー	ペックトラルフライ／リアデルト	1 台	みつや館

セノー	スーパーインチプレス	1 台	みつや館
セノー	プリチャーカールベンチ	2 台	みつや館 体育館 3 階
セノー	ペントレッグアブドミナル	1 台	
セノー	フラットアジャスタブルベンチ	5 台	みつや館 体育館 3 階
セノー	パワーグリッププロ M G 3 7 1 0	6 組	みつや館 体育館 3 階
セノー	パワーラック	2 台	みつや館
セノー	ハーフラック	1 台	みつや館
セノー	ラバープレート 1, 2 5 k g 2 枚 / 1 組	4 組	みつや館
セノー	ラバープレート 2, 5 k g 2 枚 / 1 組	4 組	みつや館
セノー	ラバープレート 5 k g 2 枚 / 1 組	8 組	みつや館 体育館 3 階
セノー	ラバープレート 1 0 k g 2 枚 / 1 組	8 組	みつや館 体育館 3 階
セノー	ラバープレート 1 5 k g 2 枚 / 1 組	4 組	みつや館
セノー	ラバープレート 2 0 k g 2 枚 / 1 組	8 組	みつや館 体育館 3 階
セノー	ラバープレート 2 5 k g 2 枚 / 1 組	4 組	みつや館
セノー	クイックリリース オリンピックカラー 2 個 / 1 組	1 1 組	みつや館 体育館 3 階
セノー	オリンピックアームカールバー	3 本	みつや館

セノー	セラミックシャフト	4本	みつや館
セノー	T P Uダンベルセット	1組	みつや館
セノー	ラバーダンベルラック	1台	みつや館
A S I N ゴールドジム	E XレザーベルトMサイズ	3本	みつや館
A S I N ゴールドジム	E XレザーベルトLサイズ	3本	みつや館
A S I N K l i v e x	デッドリフトジャック	2個	みつや館
A S I N シーク	バーベルパット	5個	みつや館 体育館3階

6 一般事項

- (1) 作業時間は、0815～1700までとする。
- (2) 作業は、事前に係官と日程調整し、係官の指示に従うこと。
- (3) 作業実施に際し、施設等に損傷を与えないよう十分注意して作業を実施するものとし万が一破損させた場合は速やかに係官に報告し、元請業者の責任において速やかに原形に復旧すること。
- (4) 作業の際、通行止め等の表示を行い安全対策に努めること。
- (5) 作業記録として、作業前、作業中及び作業後の作業実施間の写真撮影を行い、写真を整理したうえで係官に1部提出すること。
- (6) 作業終了後は、速やかに作業場所の清掃・片付けを行い、係官の点検を受けること。
- (7) 作業により発生した金属類については、指定の場所に整理のうえ、発生材報告書及び発生材置場の状況写真を添えて係官に提出すること。またその他の廃棄物は元請業者側で適切に処分すること。
- (8) 喫煙は1200～1300までの間のため時間内で喫煙すること。
- (9) 契約金額には、製品代に加え、運搬・搬入・組立・据付等本業務の遂行に必要なすべての経費を含むこと。
- (10) 製品は新品を良好な状態で納入すること。
- (11) 製品は、上記に指定したものとする。
- (12) 納入の際に発生する梱包材は、元請業者が責任をもって処分すること。
- (13) 本体及び付属品の搬入から組立、器材の据付調整に至るまで全て元請業者が行い、納入後は速やかに機器が使用できる状態にすること。

- (14) 本仕様書に関し疑義が生じた時、又は本仕様書に定めのない事項については、発注者と協議の上、決定すること。

7 留意事項

- (1) 元請業者は入札前に必ず業務隊厚生科に赴き、現地確認し、作業内容を確認すること。
- (2) 元請業者は必ず本役務の開始から終了まで立ち会い、作業の進捗に応じた係官からの指示・指導を随時受け、責任をもって対応し、機器据付作業終了後、係官の検査を受けるものとする。

8 検 査

- (1) 作業完了後、元請業者の運動機器安全点検を目視したのち、機器の使用確認を行い、異常がなければ検査合格とする。
- (2) 検査に異常があれば、その復旧を示す工程表を係官へ提出し、復旧後再度検査を受けるものとする。
- (3) その他係官が提出を指示した書類については、速やかに提出すること。

9 調整先

業務隊厚生科厚生班

厚生班長 羽山 2 尉 0 8 2 - 8 2 2 - 3 1 0 1 (内線 2 3 2 7)

厚生管理係 中尾 曹長 (内線 2 9 5 7)

みつや館新運動器具導入後レイアウト

